



平成 17 年 7 月 19 日

愛知県豊田市環境部廃棄物対策課殿

愛知県豊田市深見町下田地区仮置きフェロシルト自主回収計画について

石原産業株式会社

掲題に関しまして、愛知県並びに関係当局はじめ地域の方々にご迷惑とご心配をお掛けしております。

当社は愛知県のご指導に基づきまして、関係当局各位のご指導を仰ぎ、地権者の皆様とも協議の上、別紙「フェロシルト自主回収計画」によりまして、フェロシルトを当社四日市工場へ搬送持帰りを致します。

何卒、事情ご賢察の上今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

添付資料

1. フェロシルト自主回収計画書
2. 参考資料
  - ① 豊田市深見町下田位置図
  - ② 豊田市深見町下田公図写
  - ③ 回収搬送走行経路図

敬具

1. 自主回収運搬組織

石原産業株式会社 フェロシルト対策委員会 (四日市対策室) 0593-45-6127
自主回収計画・施工責任会社 石原物流サービス株式会社 0593-47-3705 計画・施工責任者 [REDACTED]

(施工運搬業者)	運送業の許可票
[REDACTED]	商号又は名称 [REDACTED] 代表者の氏名 [REDACTED] 昭和46年7月22日付三陸輸第1593号 名陸自第9388号 平成12年11月6日付四建29号の411 三重県知事 許可(般-12) 第5586号

2. 民有地通行同意

フェロシルトの自主回収について、下田地区共有地(地番1048-2・1050-2・1051-2 地権者25名)の通行に伴い、[REDACTED] はじめ地権者面積比率50%以上の通行使用同意を得ましたので、同共有地を利用し搬出を行います。

3. 搬出計画

- ①野積みフェロシルトを重機(バックホウ)にて車輛(ダンプカー)に積み込み
- ②ダンプカーは1車10tで1日当たり25車 2往復 一日当たり500t搬出を基準とする
- ③自主回収先は出荷元である、三重県四日市市石原町1 石原産業株式会社四日市工場
- ④ダンプカー積載物にはシート掛けし積載物飛散、流出防止策を講じるものとする
- ⑤搬出仮設道路出入り口及び国道419号に至る道路には誘導員及びガードマンを配置し交通安全の万全を期す

4. 搬出期間

→ 7月25日 AM ~ 10時迄 概ね10月指度まで

自主回収は7月20日(水)から開始します。  
 自主回収期間(搬出期間)は1日当たり搬出量(500t)を基本に、約25日とする(但し日曜、祭日は除く)  
 尚、仮置き数量並びに天候により、回収期間に変更がありうるものとする。

5. 下田地区自治会・搬出経路近隣住民への説明

豊田市深見町区民の皆さんに、7月15日豊田市環境部廃棄物対策課殿よりご説明を頂き、翌16日当社

説明会を実施、区民の皆様にご理解と同意を頂きました。

6. 搬出終了後の措置

フェロシルト搬出終了後の整地並びに仮設道路(共有地)については、地権者、地元、関係当局の意向を反映しながら適切な措置をとるものとする。

7. 緊急連絡体制

石原産業株式会社	
フェロシルト対策委員会 (四日市対策室)	環境保安グループ [REDACTED] [REDACTED]
石原物流サービス株式会社	
[REDACTED]	Tel. [REDACTED] 携帯 [REDACTED]
[REDACTED]	Tel. [REDACTED] 携帯 [REDACTED]
[REDACTED]	
[REDACTED]	Tel. [REDACTED] 携帯 [REDACTED]
[REDACTED]	Tel. [REDACTED] 携帯 [REDACTED]